

とき

5/10(水)

第23回「いわき市民訴訟」

集会&市民アピールのデモ行進と 裁判傍聴

ところ PIT東広場で決起集会開催

◆ 駐車場は、近隣の駐車場または飯野八幡宮会館(会場まで送迎します。1130までお集まりください) ◆ ◎昼食は各自済ませてご参加ください。 ◎救護車の配置をいたします。

弁護士が東電に反論の口頭陳述を行います

＜決起集会場所＞



デモ・コース

PIT東広場・出発 ⇒ JRいわき駅前の通りを西に向かって行進 ⇒「セブンイレブン才植小路店」前で解散 ⇒ 裁判所へ移動

集団訴訟の最初の判決となった前橋地裁は、責任論では国と東電の責任を断罪しました。

しかし、損害論では被害の実相に反したもので低額なものでした。

私達の裁判で、前者の逆転を許さないこと、後者については何としても克服することが求められることになりました。

原告団長・伊東達也

12:00 PIT東広場で決起集会開催

● 弁護団・原告団・支援者あいさつ

12:30 デモ行進出発 (デモ行進 40分)

13:10 才植小路の7-11までデモ行進
(裁判所へ移動)

13:25 傍聴席の抽選に並ぶ

13:30 抽選開始
傍聴者送り出し

14:00 ★裁判開始★
(入廷者以外は飯野八幡宮会館に移動)

14:00 ●「飯野八幡宮会館」会館で説明会行う
・陳述者の紹介と陳述内容について

15:30 **引き続き「南相馬第7回裁判」支援行動**

★傍聴を強く要望される方は、事前に連絡をください。
事務局で調整をします。
原告団事務局長・菅原隆 090-1067-0175

次回の裁判予定

第24回いわき市民訴訟裁判
2017年7月19日(水) 14:00予定

原発事故の完全賠償をさせる会／元の生活をかせせ・原発事故被害いわき訴訟原告団

〒973-8402／いわき市内郷御厩町三丁目101いわき教育会館内／TEL 0246-27-3322 FAX 0246-68-6771